



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

戦時下における教練の変容

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2011-06-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木,明哲 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/107967

戦時下における教練の変容

鈴木明哲*

健康・スポーツ科学講座

(2010年6月30日受理)

SUZUKI, A.: A historical study on the transformation of the military drill in Japan during Asian and Pacific War. Bull. Tokyo Gakugei Univ. Division of Arts and Sports Sciences., 62: 31-37. (2010) ISSN 1880-4349

Abstract

The purpose of this paper is to consider the transformation of the military drill through an analysis of the relationship of the military drill and the military authorities in Japan during Asian and Pacific War. This paper used the educational magazine, “*Nihon Kyouiku*”, was published from 1941 to 1947 by National Education Library Company.

The results of the analysis are summarized as follows.

The Ministry of Education adopted the military drill as one of the curriculum of physical education more than lower secondary school in 1925, and the military drill was taught by the military officers in active service. However the purpose of the military drill was not only for the military training but also for the training of mind and body. Since Pacific War began in 1941, the military authorities have criticized on the curriculum of physical education, that the purpose of the military drill should be consisted in the military training. Circumstanced as they were, the law of physical education was exchanged in 1944 that the teaching schedule of the military drill increased one hour for the week. The school masters replaced the military officers in active service as main teacher of the military drill, because most of officers went to the front one after the other. In addition, the military authorities advocated the new educational method, “All day long” military drill, so as to teach effectively.

Consequently, the period when the military authorities were at their own will to manipulate the practice of the military drill was very short.

Key words: historical study, military drill, japan, Asian and Pacific War, military authorities

Department of Health and Sports, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 本稿の目的は戦時下日本における教練の変容を軍部と教練の関係を分析することにより考察することにある。本稿では1941年から1947年の間に国民教育図書株式会社から刊行されていた教育雑誌『日本教育』を使用した。

分析の結果は以下のものである。

1925年、文部省は中等学校以上の体育のカリキュラムの一部として教練を採用し、その指導は陸軍の現役将校が担当した。しかしながら、教練実践の目的は軍事訓練にあったというよりもむしろ心身の鍛練にあった。1941年に太平洋戦争が始まると、軍部は体育のカリキュラムに対し、教練の目的は軍事訓練に置くべきであると批判してい

* 東京学芸大学 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

た。そのような事情だったので、1944年、体育に関する法令は改正され、教練の時間は週当たり1時間増加した。現役将校の出征が相次いだことにより、教練の指導主任者は校長へと移った。加えて軍部は教練の指導効率を上げるために新しい指導方法、「教練の日常化」を提唱した。

結局、軍部が教練の実践を思いのままに支配した期間というのは極めて短かった。

緒言

本研究の意図は、戦時下、特に太平洋戦争下の教練がどのように変容したのかについて明らかにすることにある。近代日本の学校体育において、軍部との関係性が最も高かった領域として教練を指摘することに異論はない。本研究が対象とする太平洋戦争下とは、「総力戦体制」が極限にまで達した時期であり、また敗色濃厚な日本軍国主義ファシズムの崩壊が迫る時期であった。そのような厳しい時代にあって、軍国主義教育の急先鋒としてその屋台骨を支えてきた教練はどのように変容を迫られたのか。すでに先行研究では、「体錬科体操中の教練は、その内容が著しく増加し(中略)軍事訓練的要素が強化された」(岸野・竹之下, 1959, p.217)ことが指摘されている。また、1944(昭和19)年2月8日、「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ伴フ学徒ノ軍事教練強化要綱」という通牒をもって、国民学校高等科から「大学に至るまで教練時数が増加した」(岸野・竹之下, 1959, p.224)ことが明らかにされている。

しかしながら、こうした教練重視の動向が軍部との絡みで進行していったことは十分明らかにされてはいない。教練は軍部との関係性が最も高かった領域であるからして、その叙述は軍部との関係性を問うことが中心となるべきである。

このような観点から本研究では、戦時下における教練重視のはじまり、体育実践に向けられた軍部からの批判、法令改正による教練の重視、学校長の役割と教練の「日常化(生活化)」などについて明らかにする。これまで戦時下における教練に関する研究が少なかった理由は「主として原資料の決定的な不足のため」(秦, 2005, p.4)とされてきたことに鑑み、本研究では新出の統合教育雑誌『日本教育』を中心的な資料とする。

なお、当該時期における教練に関する法令と学校種の対応関係は、「学校体操教授要目」及び「体錬科教授要項」が小学校(国民学校)、高等女学校、女子実業学校、師範学校女生徒に対応し、「学校教練教授要目」が中学校、男子実業学校、男子師範学校、高等学校、専門学校、高等師範学校、大学に対応していた(羽田, 1942)。

1. 戦時下における教練重視のはじまり

戦時下における教練重視のはじまりは、おそらく1937(昭和12)年5月31日、文部省訓令第二六号による「学校教練教授要目」の改正において、「教材」が僅かに増加したことに端を発していると考えられる(近代日本教育制度史料編纂会, 1956, pp.295-301)。その後、1939(昭和14)年3月30日、発専八一号による「大学教練振作ニ関スル件」において、学部在籍生全員に教練が必修となり(近代日本教育制度史料編纂会, 1956, pp.306-308)、徐々にその重視は進行していったが、1939年4月11日、発普三八号、「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業施行ニ関スル件」通牒において、その傾向は不可避的となった^{注1)}。

本年は大正十四年四月勅令第三百三十五号陸軍現役将校学校配属令公布より十五年に相当するを以て学校教練を益々振作し、併せて学生生徒の時局認識を深めしむると共に、事変下に於ける我が青年学徒の牢固たる決意を内外に表明せんが為、今回文部、陸軍、海軍三省主催の下に之が記念事業として学生生徒の合同査閲を行うこととなりたる(以下略)(佐藤, 1996)。

陸軍現役将校配属令公布十五周年記念のみならず、「事変下」、すなわち日中戦争下の「時局認識」を背景としてこの事業は設定されていたが、中でも「学校教練を益々振作」とあるように教練の強化は重要事項であった。

しかしながら、このような盛大な事業にも関わらず、1936(昭和11)年以降、現役将校の出征が相次いだことにより、その数は急激に減少し(秦, 2005, p.12)、「終戦を待つまでもなく、配属将校制度は衰退の道をたどりつつあった」(秦, 2005, p.23)とされている^{注2)}。

後述する教練の重視とは、このような陸軍現役将校配属令の崩壊と軌を一にしてはじまっていたのであった。

2. 体育実践に向けられた軍部からの批判

『日本教育』誌上で、まず最初に目につくのは1941(昭和16)年10月の陸軍石田大佐(氏名不詳)の発言である。石田は「高度国防国家の青少年訓練」の「四つの眼目」を考えていた。それは、「先ず第一に必要なこと

は青少年の士気を旺盛ならしめること」、第二に「困苦欠乏に耐える精神力と体力を養う」、第三に「実学即ち実際に役立つ学問」、第四に「団体訓練」であった(座談会, 1941, p.46)。そして、「四つの眼目をやって行くために」、「先ず訓育体育方面に於いては軍事教練の徹底と之が日常化を強化する」とし、「是れが一番手取り早い方法」と考えていた(座談会, 1941, p.47)。そのため「特に今日青年の体育状態から考えると如何なる場合でも体育だけは完全に完成していただきたい」(座談会, 1941, p.49)と教育界、学校へ誓願していた。しかし、彼の理想とする体育は「学校から体育館を取ってしまったらよいと思う」という暴論に示されているように、「山に登り、谷を渡り、川を泳いで向こうに行くというような体育が本当の体育」(座談会, 1941, p.49)という認識であった。つまり、従来、学校の運動場や体育館で行われてきたような体育はいかに箱庭的であり、それよりも郊外の自然に浴する身体活動に価値を置いていたのである。しかしながら、1925(大正14)年4月12日制定の「教練教授要目」には、毎年の野外演習が四-六日としっかり規定されており(「文部省訓令第六号」, 1925)、にもかかわらず石田が批判を口にするということは、すなわちこの規定が遵守されていなかったことを物語っている。それほどまでに教練の実施は形骸化していたのであった。

石田は「軍事教練の徹底と之が日常化を強化する」ことを重視していたが、教練の実践はどのように考えられていたのか。陸軍大佐であった児玉久藏^{註3)}は1925年の「教練教授要目」に対し、

生徒の心身を鍛練することが終局の目的であって、教練そのものは只単に鍛練を要する徳操を涵養する一手段に過ぎない様に解釈される。従って教練の実施は動もすれば第二義的に軽視される傾を生じ、教練は軍事教育に於いて成せば足れりと言う様な考えも起こって来る訳である。そのみならず「併せて国防能力を増進す」とあるので、国防上学校教練に期待する程度が頗る低いと言う事は否定できない(児玉, 1942, p.35)。

と記し、「教練教授要目」における教練の位置づけは軍部からして見れば、承服しかねるほど極めて手ぬるかったのである。法規上の文言だけでなく、児玉の批判は実践にも及び「従来稍々理論を主とし実行が忽にせられた為、教練の実質が収められない点が少なくなかった」とし、「従来生徒の日常行動に於いて教練の精神と一致せず、敢えて表裏二様の行動が実施せられ、而もそれが公然黙認せられている」(児玉, 1942, p.36)というように、たとえ実施されていたとしても、それは形だけの実施で

あったことを軍関係者の厳しいまなざしで見抜いていたのであった^{註4)}。それほどまでに教練の実施は形骸化し、軍関係者が望む水準からは隔絶していた。ところが形だけの実施に留まらず、「甚だしきは全く実行せられないのをしばしば耳にする」(児玉, 1942, p.36)、「学校教練の振作が困難であるとか、中々振作しないと云う事をしばしば耳にする」(児玉, 1942, p.37)と児玉が記したように、これがおよそ20年間の教練実施の現状であった。

児玉は「将来は学校教練が軍事教育に直接役立つこととなり、軍の複雑化せる装備戦法を比較的短時日に消化会得すること」(児玉, 1942, p.36)というように、学校での教練実施が軍事教育にダイレクトに結びつき、しかも合理的に効率よく実施されるべきことを望んでいた。逆に言えば、これまでは軍事教育との結びつきが希薄で、なおかつ効率性の面でも弱かったと言うことである。

つまり、児玉が考える教練観は、

教練は体操、武道をも包含する広義の現代武であらねばならぬ。従って体操、武道の様な体練的教練は総て教練の部門に於いて行われるべきことが妥当であると思う。従来の様に体操科内に教練が一補助課目^(ママ)の様に取り扱われて居るのは本末転倒も甚だしいものだ。反対に体操、武道が教練の補助課目であって体操も武道も其の窮極の目的は教練を完全ならしむることに存しなければ不可んと思う(児玉, 1942, p.37)。

体操、武道よりも教練がより上位に位置するかなり大胆な発想であった。それほどまでに、この時期の軍関係者にとって教練の実施は緊要かつ重要な問題であったことがうかがえる。

1941年11月27日、文部省訓令第三十号をもって「学校教練教授要目改正」^{註5)}が公布されると児玉は以下の文に期待を寄せていた。

学校教練教授要目

一 学校教練ノ目的及訓練要綱

一 教練ハ学生生徒ニ軍事的基礎訓練ヲ施シ至誠尽忠ノ精神培養ヲ根本トシテ心身一体ノ実践鍛練ヲ行ヒ以テ其ノ資質ヲ向上シ国防能力ノ増進ニ資スルヲ以テ目的トス(「文部省訓令第三十号」, 1941)。

これを児玉は「前述の不備を矯正し、更に尊き聖戦の体験を活かし、前古未曾有の緊迫せる国際情勢より判断せる今日の情勢を予想して、国防国家体制の建設に必要な各種要件を具備せしめられたものと言ひ得る」(児玉, 1942, p.35)と高く評価していた。特に「国防能力の増進は『併せて』なる字句が除かれ、それだけ要望が高められたのである」(児玉, 1942, p.36)と解釈し、「国防

能力の増進」が「一手段」,「第二義的」ではなくなったことを評価していた。つまり、それは、

軍事的基礎訓練を実施することが明確になって居て、之は徳操涵養上の単なる一手段でないことを意味して居り、飽く迄皇国民として一旦緩急あれば義勇公に奉ずる素地を備え、修文練武の御聖旨に副い奉ることを要求せられて居るのである(児玉, 1942, p.35)。

というように、戦場で直接的に役立つ資質を備えた国民の養成が意図されていた。こうして教練は軍部の意図を体現する形で重視され、戦時下教育の主役に位置づいていくのであった^{注6)}。

なお、上述の「修文練武の御聖旨に副い奉ること」とは、1939(昭和14)年5月22日に開催された前述の「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業」において、天皇より下賜された「青少年学徒ニ賜リタル勅語」^{注7)}の中の一文、「文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ」に基づいている。そして「教練を独立せる課目とすることが修文練武経文緯武の聖旨に副い奉り文武不岐なる日本教学の本質に副う」(陸軍兵務局, 1941, p.67)というように、ついに教練は、「皇国民必修の教課目」^(ママ)(陸軍兵務局, 1941, p.64)、として天皇制国家教育体制下の頂点に君臨することとなったのである。

3. 法令改正による教練の重視

石田による体育批判、児玉による教練重視。こうした発言が影響してか、法令の改正も進行する。

1944(昭和19)年1月10日、発國五七九号「国民学校教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」には「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク国民学校教育内容ノ刷新要綱」^{注8)}が示されている。その中の「第二 教科及教科外指導ニ関スル措置」は、それぞれ「男子ニ関スル事項」及び「女子ニ関スル事項」と分けて示されているが、前者には以下のような記述がある。

二 国防訓練ノ強化ニ関スル事項

(イ) 教科ノ全般ニ互リテ軍事国防ニ関スル教材ヲ重視ス

(ロ) 体錬科ニ於ケル教練ヲ強化シ初歩ノ軍事的基礎訓練ノ徹底ヲ期ス

教練中初歩ノ通信訓練(手旗及モールス信号等)ヲ加フ、要目ハ別ニ之ヲ定ム

体錬科ノ授業時数ハ各学年毎週七時(増課時数ヨリ一時ヲ加フ)トシ内三時ヲ教練ニ充当ス(以下省略)(近代日本教育制度史料編纂会, 1964)

遂に体錬科の授業時間数が「毎週七時」に増加し、その内三時間が教練であった。児玉の思惑通り、ここに至って明確に教練重視の方向が打ち出されてきたのである。太平洋戦争末期、好転しない戦況を見据えて、その打開を教練に託していったことから、いかに教練が戦争に直結し、かつまた戦場と教育現場をつなぐ役目を果たしていた教育内容であったのかが確認できる。

その後も、同年2月8日には「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ伴フ学徒ノ軍事教練強化要綱」^{注9)}というように類似する法令が相次いで発表され、ついに「体育は、その教育的機能を放棄し、人間の圧殺を本質とする軍事政策に併呑されるに至った」(入江, 1986)と評されている。

4. 学校長の役割と教練の「日常化(生活化)」

軍部の発言、法令の改正、というように変わりゆく外濠は埋められつつあったが、学校現場はどのような変容を要求されたのか。

教練重視の急先鋒とも言える発言を展開した児玉は、「教練を振作する妙薬」として以下のように説明している。

それは学校教練が能く実施されて居る学校を観察すれば直ちに了解されると思うが、斯様な学校は例外なしに学校長が教練に理解を持ち、率先先頭に立って所謂陣頭指揮をやって居る所である(中略)学校教練の振作するや否やは一に学校長が率先垂範の実を示し、全校職員が校長の意図を体し、教練の日常化に不断の努力を傾注しあるや否やに懸かるものと断言して憚らんとする(児玉, 1942, p.37)。

「教練を振作する妙薬」とは、一つには学校長の強大なリーダーシップであり、そしてもう一つは「教練の日常化に不断の努力を傾注」することであった。

まずは学校長の強大なリーダーシップであるが、要は学校長の教育観、決意、意向でその学校の方向性が決定されていたのである。戦時下の高等女学校において、教練強化がエスカーレートしていった大きな要因の一つとして「管理者たる校長の教育理念や方針」があったことはすでに指摘されている。中でも「軍国主義推進の国策型の人物」(佐々木, 2006, p.41)であればその傾向は極めて強く、反対に「自由主義型の校長」(佐々木, 2006, p.42)であった場合には逆の傾向を示していたことが明らかにされている。「自由主義型」=「反軍国主義型」と短絡的に捉えることには慎重であるべきだが、以下に示した青山師範学校の阪本一郎の著作には、注目する必要がある。

自由主義教育思想の残滓がなお今日も根強くひそんでいて、ともすれば校長に抗い、校長を陥れても己の立場を誇示し、あるいは児童を犠牲にし、児童を足場にして己の名声を張ろうとする如き教職員がないではない。これまったく師道を踏み誤ったものであって、国家の賊である（阪本，1943）。

校長の主導権を阻害する一番の要因として「自由主義教育思想」が指弾されている。ここから明らかなように、「自由主義教育思想」はこの時期、「国家の賊」に位置づけられていたことがわかる。つまり、教練を強化しようと目論む「軍国主義推進の国策型校長」に対する阻害因子が「自由主義教育思想」及び「自由主義型の校長」であったと考えられ、戦争末期と雖も両者のせめぎ合いが存在していた可能性は高い。いずれにせよ、すべては校長の胸算用にかかっていたことは確かであった。

では、もう一つの「妙薬」、「教練の日常化」であるが、これについて児玉は「従来学徒の日常行動に於いて教練の精神と一致せず、敢えて表裏二様の行動が実施せられ、而もそれが公然黙認せられている」（児玉，1942，p.36）というように、「教練の精神」が「日常行動」に反映されていないことを批判していた。こうした見解は児玉だけではなく、石田もまた「軍事教練の徹底と之が日常化を強化する」（座談会，1941，p.47）ことを奨励し、とりわけその「日常化」説明は「教室であろうが、体操であろうが、作業であろうが皆教練で訓練したことを具現させる」（座談会，1941，p.50）ことが要求されていた。

こうしたことから国民学校においても、教練の「日常化」を強く意識した報告がなされ、例えば山梨県の加納岩国民学校は「殊に教練の生活化（生活の教練化）は本校一大錬成目標として日常の躰訓練と相俟って不断の努力を傾注している点であって目下相当の成果を挙げている」（山梨県加納岩国民学校，1944）学校であった。石田の「日常化」が加納岩国民学校では「生活化」というように文言を若干異にしているが同義に解釈して問題ないと思われる。

では、加納岩国民学校における「教練の生活化」とは何であったのか。

言語動作の明確、復命復唱の励行、礼節の尊重、責任の遂行、端正な姿勢、漲る闘魂気魄、持久力服従心の強化、団体意識の昂揚、戦友道義隣保心の深化、帰一奉仕の念向上等である（山梨県加納岩国民学校，1944）。

つまり、増加した教練の時間で訓練した一連の内容が、上記に引用したように日常生活すべてにおいて明確に目に見える形で表れてくることが強く求められていた。

こうして1920年代からの「日常行動に於いて教練の

精神と一致せず、敢えて表裏二様の行動が実施せられ」ていた形骸化した教練の状況を変えていこうとしたのであった。

結 語

戦時下における教練はどのように変わったのか。

教練が導入された1925年当時、それは「軍隊教育ノ延長」ではなく、「学生生徒心身ノ鍛錬ヲ主目的」とし（竹中，1994，p.352）、つまり体操科の一部を担っていたに過ぎなかった。しかし、本研究で明らかにしたように、1920年代における教練採用が必ずしも彼らの意向ではなく、体操科の一部分に甘んじることも彼らの本意ではなかった。こうした教練軽視ともいべき流れを断ち切り、教練重視へと転換させていった契機は1939年の「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業」であり、1941年10月から翌年1月にかけて、児玉大佐の論考に示されたような教練重視論が活発化していった。こうした軍部の強い声はやがて1944年1月、教練重視のために体錬科の時間をさらに1時間増やすという形で実現を見た。このようにして、1937年頃までは「全体としてはいわば息ぬきの時間」であり、しかも「軍国精神が養われたとは思われない」（竹中，1994，p.356）とまで酷評された教練が、戦時下においてようやく重視へと転じたのであった。

また、重視されるに及んで学校内におけるその効果的な実践を展開するにあたり、鍵を握っていたのが学校長の存在であった。戦時の進行とともに、度重なる配属将校の出征という緊急事態を学校長のイニシアチブの下、補完しようとしていたと考えられる。つまり、教練の主導者は学校長へと転換していたのである。

その校長の下でさらに効果を高めるために図られたのが「教練の日常化（生活化）」であった。1920年代から必ずしも軍部が意図したような実践の展開とその効果が示されてこなかったことを受けて、教練で訓練した内容が「表裏一体」として忠実に四六時中生活の隅々にまで表現されることが求められるように変わったのである。しかも教練が「生活化」という戦時下教育の典型ともいべき概念で説明され、さらにまた精神と行動との隙間ない一致が強く求められるようになったのである。

以上のことから、近代日本学校体育史上、軍部の意向を忠実に反映させた教練の実施というのは、極めて短期間であったと考えられる。

【注】

- 注1) この記念事業と大学における教練の必修化が、ともに荒木貞夫陸軍大将が文部大臣を務めていた時期(1938年5月26日～1939年8月30日)になされていたことには注意を要する。
- 注2) そのほかにも配属将校制度の崩壊、教練の効果を否定的に捉える先行研究がある(平原, 1993)。
- 注3) 1898年9月2日宮城県生まれ, 1962年12月3日没。陸軍士官学校第三期卒, 陸軍大学校四四期卒(古川, 1992)。1940年3月9日大佐任官, 1944年3月1日少将任官, 1939年8月1日第八師団参謀長, 1940年3月9日兵務局兵務課長, 1943年12月11日兼馬政課長, 1944年8月30日仙台飛行附, 1945年2月20日仙台飛行校長(外山, 1981)。
- 注4) 教練の教育効果が外面に現れず, 学徒らが「表裏様の行動」とっていたということ, すなわち本音と建て前をうまく使い分けて行動していたという指摘は, すでに広田(広田, 1997)が遠藤(遠藤, 1994)を引用しながら説明している。軍国主義を受け入れたようなそぶりを見せつつも, その行動は必ずしも同調していなかったという傾向はこの時期の典型であったのかも知れない。
- 注5) この訓令については, 今村, 岸野・竹之下, 両者ともに扱っていない。しかしながら, 本研究では教練が重視されていく過程に位置する重要な訓令として注目したい。
- 注6) 秦は「昭和十六年の日米戦突入を契機として, 教育の戦時体制化, 兵営化は一段と進み, 文部省は軍部の下請け機関と化した」(秦, 2005, p.22)と述べているが, 教練を介して軍部が学校体育に発言権を強めてくる時期とまさに符合する。
- 注7) この「青少年学徒ニ賜リタル勅語」には, 『教育勅語』, 『戊辰詔書』, 『国民精神作興ニ関スル詔書』に次ぐ『教育関係四大詔勅』とされ, 天皇の威信までも利用し配属将校制度が一大国家政策として強く推進された様子がうかがえる(栗原, 2006)との評価がなされている。
- 注8) なお, ここで引用した発国五七九号「国民学校教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」の中の「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク国民学校教育内容ノ刷新要綱」について, 及び教練が重視されていく過程について今村は記していない(今村, 1970)。一方, 岸野・竹之下は1944年初頭に教練の時間数が増加したことを記している(岸野・竹之下, 1959, p.224)。
- 注9) この法令は1944年初頭に教練の時間数が増加した根拠として記されているが(岸野・竹之下, 1959, p.224), 本研究で扱った1月10日, 発国五七九号「国民学校教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」の「教育ニ関スル戦時非常

措置方策ニ基ク国民学校教育内容ノ刷新要綱」との関係は現在のところ不明である。

【文献】

- 遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』青木書店, 1994年, pp.140-142。
- 古川利昭『帝国陸海軍将官同相当官名簿-明治建軍から終戦まで-』私家版, 1992年, p.460。
- 秦郁彦「第二次大戦期の配属将校制度」, 『軍事史学』第40巻4号, 2005年。
- 羽田隆雄「学校教練の刷新振興」, 『文部時報』第755号, 1942年4月1日, p.9。
- 平原春好「配属将校制度成立史の研究」, 『野間教育研究所紀要』第36集, 1993年3月30日, pp.225-226。
- 広田照幸『陸軍将校の教育社会史-立身出世と天皇制-』世織書房, 1997年, p.295。
- 今村嘉雄『日本体育史』不昧堂出版, 1970年。
- 入江克己『日本ファシズム下の体育思想』不昧堂出版, 1986年, p.210。
- 近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第六巻, 講談社, 1956年。
- 近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第七巻, 講談社, 1964年, pp.235-236。
- 岸野雄三・竹之下休蔵『近代日本学校体育史』東洋館出版, 1959年。
- 児玉久蔵「学徒の軍事教育」, 『日本教育』第1巻10号, 1942年1月。
- 栗原真美「配属将校の『実態』」, 『キリスト教社会問題研究(同志社大学人文科学研究所)』, 第55号, 2006年12月, p.104。
- 陸軍兵務局「学校教練制度の改正に就いて」, 『偕行社記事』第805号, 1941年10月。
- 阪本一郎『少国民錬成の心理』新光閣, 1943年, pp.117-118。
- 佐々木陽子「一五年戦争下の高等女学校における教練」, 『歴史評論』, No.679, 2006年11月。
- 佐藤秀夫編『続・現代史資料9 教育 御真影と教育勅語2』みすず書房, 1996年, p.235。
- 外山操編『陸海軍将官人事総覧』陸軍篇, 芙蓉書房, 1981年, p.431。
- 竹中暉雄『困われた学校-一九〇〇年 近代日本教育史論-』勁草書房, 1994年。
- 山梨梨加納岩国民学校「我が校国防教育の概要」, 『日本教育』第4巻6号, 1944年9月, p.29。
- 座談会「戦時下青少年訓練の諸問題」, 『日本教育』第1巻7号, 1941年10月。
- 「文部省訓令第六号」, 『官報』第3789号, 1925年4月13日, pp.308-309。

「文部省訓令第三十号」, 『官報』 第4467号, 1941年11月27日,
p.822。

【付 記】

本研究は平成19-20年度科学研究費補助金, 基盤研究(C), 課題番号19500508「戦時下日本における学校体育に関する歴史的研究」に基づく研究成果の一部であり, また2009年8月2日から5日, 大連理工大学(中国)にて開催された東北アジア体育・スポーツ史学会第8回大会における口頭報告でもある。